

休日保育申込書

令和 年 月 日

練馬区教育委員会教育長 宛て

休日の保育園利用について、つぎのとおり申込みます。この申込みによる休日保育の実施のために必要とする、区が保有する個人情報の利用に同意します。また、前記個人情報を在園施設および休日保育実施園に提供することに同意します。

1 家庭状況・希望保育園等

保護者	住所	練馬区		受取印（保育課使用欄）	
	フリガナ ----- 氏名	【電話番号】 自宅 () 父携帯 () 母携帯 ()			
利用希望児童	フリガナ 児童氏名 ----- -----	生年月日 令和 年 月 日	性別 男 ・ 女	該当する項目にすべて☑および ご記入をお願いいたします。 □ 在園中 □ 入園(転園)申込み中 □ 休日保育利用中 保育園	
	----- -----	令和 年 月 日	男 ・ 女	□ 在園中 □ 入園(転園)申込み中 □ 休日保育利用中 保育園	
利用希望園		休日保育を希望する月	令和 年 月 1 日から ※ 有効期間は、利用希望月と同一年度内の 利用調整までです ※ 休日保育は1歳の誕生日の翌月から利用可		
1	保育希望日 ※複数回答可		保育希望時間		
2	<input type="checkbox"/> 毎日曜日 <input type="checkbox"/> 第_____日曜日 <input type="checkbox"/> 毎祝日 <input type="checkbox"/> 月_____回の休日（日曜日・祝日問わず） <input type="checkbox"/> その他 ()		時 分 時 分		
3					
4					
5	特記事項		※ 7時30分から18時30分 までの必要な時間を記載 してください。		
6					
7					
※きょうだいで申込みをされる場合は、右の質問項目へチェックをお願いします。		①きょうだいの組合せについて <input type="checkbox"/> 同時期に同じ保育園で利用できなければ、 利用しない。 <input type="checkbox"/> 別々の保育園でもよいが、同時期でないと 利用しない。 <input type="checkbox"/> 上位希望園で別園になるよりも、下位希 望園で同園を希望する。 <input type="checkbox"/> 希望順位を優先し、別園でも希望する。 <input type="checkbox"/> ひとりでも利用できれば利用する。→②へ		②きょうだいで同時期に利用できない場合 <input type="checkbox"/> 利用できるのがどの児童であっても 利用する。 <input type="checkbox"/> 以下の児童が利用できる場合のみ 利用する。 (児童氏名 : _____)	

【令和8年度版】

2 保護者の状況

	母 氏名 ()	父 氏名 ()		
就労状況	外勤・自営(居宅外)・自営(居宅内) その他 ()	外勤・自営(居宅外)・自営(居宅内) その他 ()		
勤務先	名称			
	所在地			
	電話番号			
仕事の内容				
勤務曜日				
休日の勤務時間	時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分		
送迎者	母・父・その他 ()	緊急連絡先	氏名	連絡先
以下の質問にお答えください。 (事実と異なる回答をしたときは、休日保育の内定取消しまたは実施が解除される場合があります。)				
① 申込み児童の他に、すでに休日保育利用中の児童がいますか? ⇒はい・いいえ 利用園/児童氏名 () 保育園/氏名 ()				
② 保護者が身体障害者手帳1・2級、聴覚障害3級、愛の手帳(療育手帳)1~4度または精神障害者保健福祉手帳1~3級を所持していますか? はい・いいえ				
③ 65歳未満の祖父母と同居していますか? はい・いいえ ⇒「はい」と答えた場合は④へ				
④ 同居している祖父母には保育できない要件がありますか? ある・ない				

3 添付資料

- (1) 健康状況表
- (2) 休日保育重要事項確認票
- (3) 休日保育用幼稚園在園証明書(認定こども園1号利用または練馬こども園在園世帯に限る。)
- (4) 在園(受託)証明書(認証保育所または企業主導型保育園在園世帯に限る。)
- (5) 教育・保育給付認定通知もしくは施設等利用給付認定通知の写し(区外在住世帯に限る。)
- (6) 教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書①(過去に保育または施設認定を受けたことのない区内在住世帯に限る。)

健 康 状 況 表

1 申込児童のみ記入し、2名以上いる場合は、コピーしてお使いください。

2 与薬はお受けできませんのでご注意ください。

児童氏名	(歳 か月)
1 平熱	度 分くらい
2 出血が止まりにくい	はい ・ いいえ
3 転びやすい	はい ・ いいえ
4 皮膚が弱い	はい ・ いいえ
5 聴力が低い	はい ・ いいえ
6 鼻に関する症状が出やすい	はい ・ いいえ
7 脱臼しやすい 「はい」の場合は、該当部位を○で囲んでください。	はい ・ いいえ 肩・肘・手首・その他 ()
8 風邪をひきやすい	はい ・ いいえ
9 気管支炎を起こしやすい	はい ・ いいえ
10 扁桃炎で熱が出やすい	はい ・ いいえ
11 喘息が出やすい	はい ・ いいえ
12 公害病で認定を受けている	はい ・ いいえ
13 予防接種で熱が出たことがある	はい ・ いいえ
14 食物・薬品以外で湿疹が出やすい	はい ・ いいえ
15 吐きやすい	はい ・ いいえ
16 下痢になりやすい	はい ・ いいえ
17 便秘になりやすい	はい ・ いいえ
18 ひきつけを起こしたことがある 「はい」の場合は、年・月齢を記入ください。	はい ・ いいえ (歳 か月)
19 アレルギー体質である 「はい」の場合は、主な症状を○で囲んでください。 アレルギー体質とその症状について医師の診断がある 制限する食品等 ()	はい ・ いいえ 食物・アトピー・その他 はい ・ いいえ)
20 現在医者にかかっている 「はい」の場合、以下の項目を記入してください。 病名 () 病院・施設名 () 症状 () 週または月にどのくらい通所していますか [週 ・ 月 回程度] 手術の予定 なし ・ ある (令和 年 月頃予定)	はい ・ いいえ))) [週 ・ 月 回程度])
21 かかりつけの内科 かかりつけの外科	電話 () 電話 ()
22 障害者手帳（身体・精神）、愛の手帳（療育手帳）を持っている はいの場合…[障害者手帳（身体・精神）・愛の手帳（療育手帳） 級（度）]	はい ・ いいえ 級（度）]
23 保育する上で、特に注意してほしいことがあれば記入してください。	

休日保育重要事項確認票

【令和8年度】

練馬区教育委員会教育長 宛て

※休日保育において重要な事項を記載していますので、必ず1項目ずつご確認の上、裏面にご署名ください。

確認内容

1	休日保育は、日曜日または祝休日に保護者が就労しており、日曜日または祝休日に保育が必要な児童をお預かりする制度です。就労以外での利用は制度の趣旨から外れますので、利用はできません。また、休日保育利用開始後、就労状況変更に伴い保育時間や緊急連絡先等に変更が生じた場合は、速やかに休日保育実施園へご連絡ください。
2	利用調整は、申込締切日までに提出された書類で審査します。必要な書類は、申込締切日までに必ずご提出ください。提出漏れがないか、再度ご確認ください。なお、郵送で申込書等の書類を提出した場合、必要書類の同封漏れや郵便事情による未着について区は一切責任を負いません。
3	申込後、家庭状況（住所、家族構成、仕事（転職を含む）、保育状況等）が変わった場合は、保育課に必要な書類を必ずご提出ください。申込内容と事実が異なる場合や変更が生じたにもかかわらず届出がない場合は、内定が取り消されたり、休日保育をご利用いただけない場合があります。
4	申込書の「利用希望園」は、欠員や待機児童の有無にかかわらず、利用したい保育園を希望順に、通える範囲内でご記入ください。 内定後、内定を辞退した場合、同時に申込書も取下げになります。4月入園申請を併せて申込んでいる場合であっても4月以前の利用調整に内定または、内定を辞退した場合、申込み自体が取下げになります。12月入園、1月入園および2月入園の利用調整で内定または、内定辞退された場合、再度お申込みできるのは4月2次利用調整からとなりますので、ご注意ください。
5	休日保育の対象となる児童は、つぎの①～④の全てに当てはまることが必要です。 ①同居している保護者全てが月12日以上1日4時間以上かつ日曜日・祝日に就労している家庭の児童（産休中、育児休業中の場合はご利用できません。） ②練馬区内に在住し、認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、練馬こども園、認証保育所、企業主導型保育施設、1歳児1年保育等に在園している児童または練馬区外に在住し、練馬区内の同保育施設等に在園している児童 ③休日保育の利用月の初日に1歳の誕生日を迎えていたる児童（0歳児クラスの利用定員は1人までです。） ④利用希望月1日時点での保育の必要性の認定を受けていること。
6	(休日保育申込時に自己作成によるスケジュールを提出された場合) スケジュールに記載された内容に基づいて、指数が算定される場合があります。提出されたスケジュールの記載内容と異なる事実が判明した場合、内定が取消されたり、休日保育をご利用いただけない場合があります。
7	(休日保育実施園の変更（転園）を申し込む場合) 休日保育実施園の変更（転園）が内定した場合は、いかなる理由があっても元の休日保育実施園に戻ることはできません。内定した後で辞退すると、元の休日保育実施園はご利用できなくなります。申込後に休日保育実施園を変更（転園）する意思がなくなった場合は、直ちに申込を取り下げるください。申込締切日を過ぎて提出された申込取下げ書はその月の利用調整に反映できません。
8	休日保育は、通常保育の職員体制とは異なります。面接・健康診断の結果、休日保育の職員体制では集団生活が難しいと判断された場合は内定が取消しになる場合があります。
9	休日保育は、看護師が勤務していないため、与薬の依頼はお受けすることができません。また、与薬が必要な場合については、面接・健康診断の結果、内定が取消しになる場合があります。
10	休日保育内定後、利用予定日の申請は利用予約票で指定された締切までにFAXで行ってください。締切までに提出された申請をもって、職員体制等を決定しているため、締切を過ぎての申請・利用はできません。
11	各園の1日の利用上限は20人までとなります。20人を超えた場合はご利用できません。
12	休日保育は、利用予約の時間に合わせて職員配置をしています。そのため、利用時間は利用申請時の時間をお守りいただくようお願いいたします。変更の場合は速やかに各園へ電話にてご連絡ください。
13	利用申込後にキャンセルされる場合は、体調不良などの理由によりお休みする場合を除き、必ず利用予定日の直前の通常保育平日開園日（※土・日曜、祝日、年末年始は連絡を受け付けておりません。）の正午（12：00）までに各園へ電話にてご連絡ください。

次ページもご確認ください

14	自動車での送迎は休日保育実施園の近隣の方々のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
15	休日保育をより多くの方にご利用いただくために、6か月間休日保育の利用がない場合は、休日保育をご利用できなくなります。再度休日保育の利用を希望される場合は、申込締切日までに再申込が必要です。
16	休日保育のご利用が必要なくなった場合は、速やかに「休日保育辞退届」を保育課入園相談係にご提出ください。
17	申込書の有効期間は、利用希望月と同一年度内の利用調整まで（利用希望月と同一年度の2月入園の利用調整まで）です。翌年度4月以降の入園を希望する場合は、改めて4月以降の入園書類（申込書類一式の提出）が必要です。詳細は『保育利用のご案内』をご確認ください。入園ができなかった場合、最初の利用希望月のみ「休日保育利用不承諾通知書」をお送りします。
18	お子様の体調不良時にはご利用できません。
19	上記の内容を守っていただけない場合、休日保育の登録を解除することがあります。

上記の事項について全て確認し、保護者全員同意のうえで申請します。

令和 年 月 日

保護者氏名